

# 伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月5日(金) 午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 伊方町役場本庁 3階 会議室

## 3. 農業委員

### ①出席委員 13人

会長	5番	川田邦男
委員	1番	田中茂喜
	2番	宮本厚
	3番	高月嘉彦
	4番	井上久志
	6番	木野秀俊
	7番	清水京子
	8番	坂本竹市
	9番	小野瀬マサエ
	11番	中田政木
	12番	梶原利幸
	13番	梶原光政
	14番	垣内源司

### ②欠席委員 1人

	10番	眞田八重子
--	-----	-------

## 4. 農地利用最適化推進委員

### ①出席推進委員 13人

第1区	矢野道政
第2区	山口貞行
第3区	竹内定晴
第4区	山口勇一郎
第5区	中村将士
第6区	竹林俊則
第7区	清水重文
第8区	木下幸保
第9区	石崎和彦
第10区	田中浩二
第10区	中里和也
第11区	中村高律
第12区	大原正

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第15号 農用地利用権設定解除申出について
- 日程第4 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第34号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 出席した事務局職員

事務局長 田 所 孝 之  
主 任 岡 本 由 香

## 7. 会議の概要

- 事務局  ただ今から、4月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、川田会長からご挨拶を申し上げます。
- 会長  (川田会長・あいさつ)
- 事務局  それでは、議事に移らせていただきます。議事進行は会議規則3条によりまして、川田会長にお願いします。
- 議長  ただ今から、4月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中13名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。  
  なお、10番 眞田委員さんから欠席の旨通告がありましたのでご報告します。
- 議長  日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。  
  (異議なし)
- 議長  異議なしと認めます。  
  それでは、7番 清水委員さん、8番 坂本委員さんをお願いいたします。
- 議長  次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。  
  会期は、本日の1日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
  (異議なし)
- 議長  異議なしと認めます。  
  よって、会期は本日の1日間と決定しました。
- 議長  次に、日程第3、報告第15号「農用地利用権設定解除申出について」事務局よりお願いします。
- 事務局  1ページの報告第15号をご覧ください。  
  (報告書朗読)  
  解除届出は、平成31年3月1日に借り手、貸し手双方が合意の上、伊方町長に提出されたものです。  
  以上で説明を終わります。
- 議長  ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。  
  (質問・意見なし)
- 議長  質疑がないようですので、次に移ります。
- 議長  次に、日程第4、議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」議題といたします。  
  ここで、議案第32号につきましては、「農業委員会等に関する法律第31条(議事参

与の制限) 農業委員会の委員は、自己又は、同居の親族もしくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」となっております。

10区 田中推進委員さんは該当しますので退席をお願いします。

事務局より提案説明をお願いします。

2ページの議案第32号の議案書から、3から7ページは位置図です。

それでは、議案を読み上げます。

(議案書朗読)

譲渡人は、農業後継者である息子に農地を全部贈与する。許可があり次第、所有権移転を行い、譲受人は、経営主として農業に精進するものであります。

それでは、農地法第3条第2項の各号について説明をいたします。

本日、お配りしました農地法第3条の規定による許可申請に係る調査書①をご覧ください。

第1号の全部効率利用要件ですが、耕作に必要な農機具として、農業用自動車3台、選果機1台、草刈機3台、動力噴霧機2台、モノラック5基を所有されております。非耕作地、貸付地は無く、農作業経験も十分ありますので効率利用要件は満たされると見込まれます。

2号、3号については該当いたしません。

4号の農作業常時従事者ですが、申請人は、年間250日従事しているということでありますから、農作業常時従事者と見込まれます。

第5号の最低下限面積も問題ありません。

第6号の転貸にも該当いたしません。

第7号の地域の調和要件ですが、譲受人は同じ地域内で農業をされておられますので、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。

以上、農地法等に係る要件は満たしておりますので、よろしくご審議をお願いします。

ただ今の事務局の説明に関連して、担当委員の11番の中田委員さんから現地調査の結果をお願いします。

11番  
中田委員

現地等の調査を行いました。事務局から説明がありましたとおり農地法の要件は満たしています。周辺農地並びに地域営農には影響ないものと思われま。以上のことから問題は無いものと思います。ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今の、事務局、地区担当委員からの説明について、発言の方の挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

議長

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第32号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第32号は原案のとおり決定いたしました。

10区 田中推進委員は、自席にお戻りください。

議長

次に、日程第5、議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」議題といたします。

事務局

事務局より提案説明をお願いします。

8ページの議案第33号の議案書から、9ページは位置図です。

それでは、議案を読み上げます。

(議案書朗読)

譲渡人は、高齢の為、農業後継者である息子に贈与する。譲受人は、経営主として農業に精進するものであります。

それでは、農地法第3条第2項の各号について説明をいたします。

本日、お配りしました農地法第3条の規定による許可申請に係る調査書②をご覧ください。

第1号の全部効率利用要件ですが、耕作に必要な農機具として、農業用自動車1台、噴霧機1台、選果機1台、ポンプ1台、草刈機1台を所有されております。非耕作地、貸付地は無く、農作業経験も十分ありますので効率利用要件は満たされると見込まれます。

2号、3号については該当いたしません。

4号の農作業常時従事者ですが、申請人は、年間216日従事しているということから、農作業常時従事者と見込まれます。

第5号の最低下限面積も問題ありません。

第6号の転貸にも該当いたしません。

第7号の地域の調和要件ですが、譲受人は同じ地域内で農業をされておられますので、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。

以上、農地法等に係る要件は満たしておりますので、よろしくご審議をお願いします。

議長

ただ今の事務局の説明に関連して、担当委員の農業委員及び推進委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。まず、第1区の矢野推進委員さんからお願いします。

第1区

矢野推進委員

4月1日に田中委員と一緒に現地等の調査を行いました。事務局から説明がありましたとおり農地法の要件は満たしています。周辺農地並びに地域営農には影響ないものと思われれます。以上のことから問題はないものと思えます。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

次に、1番の田中委員さんからお願いします。

1番

田中委員

矢野推進委員の報告のとおりで、補足はありません。申請に問題ないものと思えます。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今の、事務局、地区担当委員からの説明について、発言の方の挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

議長

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第33号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第33号は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、日程第6、議案第34号「農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計

画（案）の決定について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

10から11ページの議案第34号の議案書をご覧ください。

この議案は、伊方町長より平成31年3月25日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の計画が7件で11筆、面積は、13,295㎡です。

それでは、議案を読み上げます。

（議案書朗読）

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。受付番号38番から44番は、地権者から使用貸借人に直接権利を設定するものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明が終わりました。これより質疑にはいりません。ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見なし）

議長

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第34号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

全員賛成ですので、議案34号は原案のとおり決定いたしました。

議長

以上で本日の審議は終了しました。

（閉会時間 午後2時00分）